

第2回船橋市保育のあり方検討委員会 会議録概要

日 時	平成22年5月6日(木) 午前9時32分～11時34分
場 所	船橋市役所9階第1会議室
出席委員	森田委員、菊池委員、中原委員、飯島委員、田中委員、生田委員、鈴木委員、上杉委員、石井委員、木野内委員、佐藤委員、黄木委員、小関委員、大岩委員
欠席委員	柴田委員
市 職 員	須田健康福祉局長、川名部子育て支援部長、佐藤保育課長、伊藤保育課課長補佐、池田保育課主幹、小原児童家庭課長、高山児童育成課長、山田児童育成課課長補佐、香取療育支援課長
事 務 局	健康福祉局子育て支援部保育計画課 鈴木課長、古島課長補佐、栗林計画班長、田中副主査、佐々木主任主事
次 第	1. 議事 (1) 保育制度等について(行政説明) (2) 公立・私立保育園、幼稚園、認可外保育施設の現在報告 (3) 意見交換 (4) その他
傍聴者の定員、実数	定員7名、傍聴者5人
会議の公開、非公開の区分	公開

1. 開 会

○会長

それでは、定刻となりましたので、ただいまより第2回船橋市保育のあり方検討委員会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日、柴田委員から欠席の連絡が入っています。

それから、本日の会議の公開ですが、本日の議題には不開示情報が含まれておりませんので公開とし、また、傍聴人の定員につきましては7人とすることを決めさせていただいています。

なお、本日の傍聴は5人希望がいらっしゃいます。

傍聴人に入らせていただくに先立ちまして、今、時間前に傍聴人から録音という希望が出てまいりました。議事運営上は、傍聴は会長の許可がある場合のみ録音を許可するという形になっています。

— 傍聴人の録音の許可について審議 —

〔傍聴人入場〕

○会長

傍聴人の方に申し上げます。

注意事項がお手元にお配りしてあると思いますが、その注意事項を遵守していただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、傍聴人からご希望がありました傍聴人が録音するという件につきましては、委員会で今議論させていただきまして、不許可とするということで、最終的な会長判断という形で申し上げます。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了時刻ですが、11時30分ごろを予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

(1) 保育制度等について（行政説明）

○会長

それでは、議事の進行に入らせていただきます。

本日の議事ですが、皆さんのお手元にあります議事の(1)ということで、現行の保育制度に関する行政説明をお願いしたいと思います。簡潔によろしくお願いいたします。

○保育課長

では、私のほうから、現行の保育制度についてご説明させていただきます。資料は、インデックス1、資料1から順次見ていただきたいと思います。

資料1の1ページ、まず、保育所の入所基準についてですが、現在では、船橋市保育の実施に関する条例において基準を定めております。その条例の第2条にありますように、保護者の就労や病気の状態にあるなどのため、家庭において保育することができない児童を保護者にかわって保育することになります。

なお、保育園の入所については、保護者の希望で保育園を選択して、申請により市が入所を決定しています。船橋市では、条例にて入所基準を定め、詳細な基準は規則で定めているところで

ございます。

次に、2ページになります。児童福祉法の第24条第1項に先ほど説明した条例の根拠があり、この条文に基づきまして保育の実施をしているところでございます。

次に、3ページになります。保育所の設置認可についてでございますが、保育所の設置主体は、社会福祉法により第2種社会福祉事業となっており、国や都道府県、市町村以外の者でも設置運営できることになっております。

3ページの中段ごろにあります。設置認可の指針の二、認可申請に係る審査項目に、(二)社会福祉法人による設置認可申請、(三)社会福祉法人以外の者による設置認可申請という記載があります。

船橋市での保育所の認可状況でございますが、市の運営以外には社会福祉法人、財団法人、医療法人、学校法人で運営されている私立保育園がございます。

なお、保育所を設置する際には、中核市である船橋市の認可が必要になります。

認可の条件として、設置及びその後の運営において、児童福祉法施行規則で定める児童福祉施設最低基準に適合しなければなりません。

次、6ページを開いていただきたいのですが、保育所最低基準、児童福祉施設最低基準ですが、まず、第32条には設備の基準があります。例えば保育室や医務室、調理室の設置及び乳幼児1人当たりの面積基準などがあります。

また、保育所の認可に当たり、各都道府県、政令指定都市、中核市では、この最低基準を上回る基準により保育所の認可を行っているところでございます。例えば6ページの第32条の6、幼児1人当たりの保育室の面積基準は、最低基準では1.98平米のところ、船橋市では3平米としているところでございます。

次に、8ページになりますが、中段ぐらいに、第33条、職員の配置ということで、保育士や調理員などの職員の配置基準がございます。特に保育士の配置基準ですが、乳児、0歳になりますが、3人につき1人以上、満1歳から満3歳未満、1歳、2歳ですが、こちらにつきましては6人につき1人以上、3歳以上4歳未満は20人につき1人以上、4歳以上は30人につき1人以上の保育士を配置することになります。

保育時間、保育内容については、保育所保育指針に基づき行われているところでございます。

次、10ページになります。保育所の運営に要する費用でございますが、まず、公立保育所の場合、運営に要する費用の国庫負担分が一般財源化されたために、公立保育所の場合は市町村が全額負担することになります。

次に、私立保育所における運営費について説明いたします。

10ページのこの表をご覧くださいと思いますが、児童を保育所で保育した場合に、国が定める最低基準に基づく保育サービスに要する費用として、保護者から徴収する額、国基準である徴収基準額を差し引いた残りの額について、私立保育所の場合には、国が負担する国庫負担金が2分の1、中核市である船橋市の負担分が2分の1の割合で負担するものとなっております。

次に、国が定めた徴収基準額ですが、入所児童の世帯の所得に応じた段階的な階層区分からなっております。いわゆる一律の負担ではなく応能負担の制度となっております。この基準額は、各市町村が定める保育料の基準となるものですが、各市町村とも独自に保護者の負担軽減を施策として実施しており、船橋市においては、国の基準と比較して、私立保育所では約64%の水準となっております。

次に、11ページになります。私立保育所の運営に係る費用についてご説明いたします。

保育所の運営財源としては、保育所運営費と保育所運営費補助金から構成されております。まず、保育所運営費ですが、国が定めた入所児童1人当たりの月額単価である保育単価により算定され、市のほうから支出されております。保育単価の内容ですが、基本分、加算分となりまして、保育士などの人件費、児童の生活費などの事業費、管理費の基本分と加算分からなっております。

具体的には、12ページの上段の右側に数字が書いてありますが、年齢別の単価に加算される額の合計が支出される額になりまして、90名定員の私立保育所ではご覧のとおり年齢別の月額単価が支出されているところでございます。

さらに、保育所運営費補助金ですが、国が定めた運営費はあくまで最低基準を維持するための費用でございますので、保育所経費を賄うのは困難な状況から、本市では単独補助金として支出しているところでございます。

12ページの表を見ていただきたいのですが、まず、例えば保育士や看護師、栄養士などの職員の処遇向上に要する費用、13ページの表になりますが、上から2つ目の項目、児童の処遇向上に要する費用、次に、5つ目の項目になりますが、先ほど説明した保育士の配置基準を超えて雇用した場合の予備保育士などの補助金を支出しまして、私立保育所の安定的な運営としているところでございます。

以上で説明を終わります。

○会長

今、保育課からお話がありました。保育制度に関する説明ですので、かなり多岐にわたっております。補足で出されているものが前回ございましたけれども、それを含めてかなり多くの資料が皆さんのお手元に届いていると思いますので、おわかりにならないことも幾つかあるのではないかと思います。本日の説明につきましては、前回の皆さんからのご質問を中心にして保育課からお話をいただきました。何かご質問があれば承りたいと思います。

公私の負担の問題などにつきましては、大丈夫ですか。前回ご質問された方たち含めて、いかがでしょうか。

○A委員（有識者）

私が前回お願いしたのは、特に公立と私立の保育所の運営に係る市の負担がどのぐらい違うのかという特に一般財源化に伴う部分で、公立公営、それから、いわゆる公設民営化した場合、それから、民設民営とでかなり違うという私の認識といいますか、そういうものがあると一つ参考になるのではないかと趣旨でお願いしたのですが、その資料ではないということでしょうか。

○会長

保育課長、最初にお話しになった、具体的には市立の保育所については全部公費で、要するに市の単費でやっておりますという説明ではその比較にはならないので、比較できる数値というのはないのかということがA委員のお話ですけれども。

○保育課長

本日、お手元の資料の資料2ということで、これはA委員が言っている資料とはちょっと違うかなとは思いますが、20年度決算ベースの公立保育所、私立保育所の年齢別の年間経費、月額経

費という形では本日資料としてお示ししております。先ほど言った部分での資料は、本日はお手元には出しておりません。

○会長

具体的には、資料2というところで明らかになってくると、不足しているものはどういう資料だと保育課では判断できますか。

○保育課長

A委員が先ほど言われました一般財源化された影響額という部分については、この資料からはちょっと読み取りはできないかなと思います。

○会長

多分、ちょっとわからないと思うんです。具体的には、一般財源化の影響というのは非常に判断が難しい。現状での公設公営の保育所と民設民営の保育所と、市の負担額がどれだけになっているのか。でも、それは一般財源の中に含まれているわけですから、恐らくかかっている費用がまず明らかになれば、そこに対して、一般財源の中から公立のほうは出されている。そして、私立のほうは国から特定財源として出されている。そのように理解すれば、この数値である程度はわかるということではないのでしょうか。いかがでしょうか。

あるいは、きょうB委員とC委員がいらっしゃっていますけれども、ここの数値で私立保育園の費用というものは整理がつくものなのでしょうか。ちょっとごらんいただけますか。

○C委員

私立という部分においてはこれがすべてだと思いますので、入ってくるものは、あとは市の補助金ということで、これが予算化されたすべてということなのですが、公立についてはちょっと判断しかねます。例えば人件費という部分に、では保育課の皆さんの事務職員の人件費は入っているのか、入っていないのか、あるいは退職引当金、数十年にわたる引当金がどれだけになるのかといったものは、民間はすべて自前でという状況の中でこの収入でありますけれども、別の処遇、あるいは市の職員としての処遇の部分があるので、その辺がどうなっているのか、入っているかどうかについては、ちょっと質問したいとは思っておりました。

○会長

具体的にはいかがでしょうか。今回お話しできなければ、次回、この点も含めて整理をさせていただいてお話しいただくということでも構わないと思いますけれども、とりあえずは保育の制度説明ということで、こういうふう to 今の日本の制度の中では私立の認可保育園と船橋市立のところでは差がある。支出の仕方も違うし、具体的にはお金の入り方も違っているという、そこのところだけまずお話をいただいたということで、ここについては、次回、もう少し詳細な差が出てくるような、あるいは差異がわかる、行政のほうでお話ししていただけるような資料を用意していただくということでもよろしいですか。

○保育課長

はい、それで結構だと思いますが、資料の10ページをちょっと見ていただきたいと思います。

この 10 ページの表は、先ほど説明しましたが、これはあくまでも最低基準に基づくサービスということが一つあります。それプラス市単独でのサービス部分についてはここには含まれておりません。

先ほど言いました国庫負担分が公立保育所が一般財源化されたということの影響額ですが、理論上はこの国庫負担金 8 億 9,581 万 6,000 円、25.9%、この部分の金額が公立保育所にしたときに幾らになるかというのは今日は出しておりませんが、この部分がないということ。それプラス市単独で実施されている保育サービス部分がこの表には入っておりませんので、全体像とすればもうちょっと、あくまでも最低基準に要する費用だけですので、市単独で実施されている部分もございますので、その部分がこの表には入っておりません。ですから、次回にその部分については全体像を準備して考えてみたいなどは思います。

○会長

ありがとうございました。よろしいですか。

公設民営については、船橋はまだないので、公設公営の場合と民設民営の場合について、次回、国庫補助の収入の問題と支出の問題、そこがわかりやすいようにしていただいて、ご説明をいただきたいと思います。

それでは、A 委員、いいですか。

ほかに、今の船橋の保育制度の説明について、ご質問ございませんか。

保育料につきましては、先ほどちょうど支出の問題と収入の問題ということで、船橋市の利用者の方たちがどれだけ市のほうに保育料として納入されているかということにつきましては、具体的に数値を出してくださっているのでしょうか。

○保育課長

保育料の収納率ということでしょうか。

○会長

収納率ではなくて、収納金額ですね。つまり、支出と収入というのは、当然ですが、国の補助の一般財源化の分と特定財源の分、それから、利用者の利用料として納入されていく分がありますので、それが一体どれぐらいに当たるのかというようなことについては、ここには資料として出していただいていますか。

○保育課長

市全体の私立保育所、公立保育所に入ってくる国庫負担金分、要は国庫補助事業とかそういった部分を含めた国支出金、全体の保育料の部分というのはこの資料からは出てきていませんが、保育料は全体で 22 億 3,100 万円程度ということで、全体の費用の 21~22%前後という形になっております。今回の資料にはその部分の内訳等については入っておりません。

○会長

これにつきましても、次回もう少し——これは具体的な納入金額ですか、あるいは納入予定金額ですか。

○保育課長

すみません、調定額ベースですから、予定金額ですね。

○会長

そうすると、実際納入されている金額と予定されている金額というのは当然違うわけですので、そのことも含めてご報告いただいて、国の負担、市の負担、そして、保護者の負担がどうなっているのかということについて、次回、同時にご説明いただけますでしょうか。

○保育課長

了解しました。

○会長

ほかに、制度としてお話いただくものは皆さんの中でございますか。

○D委員（有識者）

先ほどご説明の中にもありましたけれども、多分、市単独で市独自の保育サービスがさまざま追加されてきているという経緯があると思うのです。12 ページ、13 ページの運営費の補助の中にもその事業が含まれているのだと思うのですけれども、これからのあり方を検討する場合に、これまでいつの時点でどういうサービスが市として必要だと判断して追加されてきたのかというような経過がわかると助かるかなというのと、その根拠が見えると、議論していくときにベースになるかなと思うのですが、そういう資料はおありでしょうか。

○保育課長

12 ページ、13 ページに、保育所運営費補助金という形で補助項目は載せてございますが、この中には当然国庫補助事業と市単独補助事業がまざってございます。その部分を整理したものとしては表になってございませぬので、その部分を分けるということと、あと、どういう目的で補助事業があるかというのは、ある程度ここに説明書きがございませぬが、そういった部分についてはこの資料で理解していただきたいと思ひます。どれが国庫補助かというのはちょっと整理はしておりませぬので、申し訳ございませぬ。

例えば 12 ページの下段、延長保育事業、こちらは国庫補助事業でございませぬ。例えば逆に 13 ページの下から 5 段目、障害児保育に要する費用ですが、こちらは国庫補助事業だったところが廃止になりまして、市単独補助事業で維持している事業とか、そういったものということで混在しております。

以上でございませぬ。

○会長

それでは、これは多分大変な作業だとは思ひませぬけれども、具体的に可能な限りさかのぼっていただいて、その事業が船橋市の中で採用された年数とその根拠、そして、できればそれが現在どれぐらいの利用実態というのでしょうか、サービス提供実態にあるのかということ、そして、それに対する船橋市の負担、あるいは国庫の補助の形態、恐らく次世代の一括交付金などの対象になっている事業もあると思ひますので、そういったものを含めて、一体それが国庫負担として

はどういう制度のもとにあるのか。そして、もしそれについての市の負担があるとすればどうなっているのか。そして、市で単費としてやるというの、これも今、障害児保育のところでお話がありましたけれども、いろいろいきさつがあるわけなので、おおよそで構いませんので、それをたどっていただいて、その費用と今現在の利用実態、そして、具体的な利用料及び市の負担、こういったものについて、次回、これも整理をしていただくようお願いしたいと思います。

特に今、国庫負担の制度が非常に頻繁に変わっていますので、自治体の中でもこれを把握するのはなかなか難しい状況になっているかと思えますけれども、可能な限りで構いませんので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

○保育課長

了解しました。

○会長

ほかにかがででしょうか。市の制度についての説明でしたけれども。

これと関連して、保育制度ではありませんけれども、今日いろいろな保育機関からのご報告があります。具体的には、例えば幼稚園の就園奨励金、あるいは認可外の施設への補助金、こういったものがどうなっているのかというようなことについても、どこかできちんと市のかかわり方をまとめてお話しさせていただきたいと思います。保育制度というときには、単に認可保育所、あるいは市立保育所だけの問題ではないという認識でこの会議は成立しておりますので、そういったその他の保育に類似する機関に対してのサービスの提供状況についても、申しわけありませんけれども、一括してご報告いただけるようお願いできますでしょうか。そうすると、船橋市の中の全体のサービス提供の状況が見えてきますでしょうかね。保育に関してはですが、よろしいでしょうか。

もちろん、言えば多分どんどん広がるぐらい、例えば子育て支援センターはどうなっているのかとか、いっぱいありますので、この問題については、またその事業の議論をするときにお話をいただくなり、私のほうで後で少し事務局と調整させていただいて、さらに一層のこういったデータが必要だと判断できれば、出せそうならば次回のときにまとめて報告していただくようにいたします。よろしいでしょうか。

ほかにかがででしょうか。保育制度に関しての市の説明について、ご質問はございませんか。

○E委員（有識者）

ちょっと細かい話になってしまうかもしれませんが、基本的に人件費の問題が究極的な課題というような認識を持っています。そういう意味ではちょっと大変な作業になるかもしれませんが、民営と公営それぞれで、保育にかかわるご担当の方と間接のそれ以外の人数を、20代、30代、40代、50代ごとに分けて把握できたらぜひ教えていただきたい。それから、その方たちの人件費総額、民営の人件費総額が幾ら、公営が幾らと。それに、ここの資料2に出していただいていますけれども、1人当たりの人件費というようなカテゴリーに分けて資料を用意していただくと、いろいろな検討の参考になるのではないかと思います。ぜひできたらお願ひしたいと思います。

○会長

保育園に働いていらっしゃる方たちの職種は結構多様ですので、多分それを同じ基準で判断すると結構難しい情報の整理の仕方だと思いますけれども、全体としては出せるかもしれませんね。例えば人件費比率が何%かというようなことは各法人も当然つくっていらっしゃると思いますので。ですけれども、恐らく職種にしては看護師がいるところと栄養士がいるところと、その人数とかも多様ですので、ひょっとしたら一律には出てこないかもしれませんけれども。

C委員、B委員、私立保育園の場合でも、賃金基準は職種によってやはり決められているものなのでしょうか。

○B委員

基本的にはそのように運用されております。ただ、数字については各法人独自につくってやっております。

○会長

具体的には、人件費がどれぐらいかというような総額としては多分出るんですよ。少しご協力いただいて、可能な限り今のE委員のご質問に、ある程度資料化ができるような形で事務局で調整していただくということよろしいでしょうか。

○保育課長

総額ベースを基本に調査をかけてみたいと思います。

○会長

よろしいでしょうか、E委員。

○E委員（有識者）

はい。

○A委員（有識者）

ちょっとこの場面でどうかなと思っていたのですが、今のE委員に関連するかなと思いましたが、ついでながらちょっとお願いしたいのですが、先ほどの説明ではなくて、前回の説明の中で公立保育園の非正規職員の増加という項目があって、年次ごとの人数が出ていたのですが、できれば今後の議論に当たって、非正規職員が増加していますが、公務員法上の地位とか勤務形態、あるいは職種等について、わかるものがあれば出していただくと参考になるかと思いますが。

○会長

前回出ていた資料に少し足していただければいいと思うのですがけれども、恐らく勤務時間も勤務の形もかなり違うと思いますので、保育所は今たくさんの方たちがパートで働いたり、あるいは保育所の中では正規職員と同じようにクラスに入っている場合もあるので、それをどういう形で整理すればよいか。今、A委員がおっしゃったような、恐らくこれは保育の質にかかわってくる問題と関連してくるだろうと思うのですがけれども、そこと連動するような議論のときに使えるような形で資料の作成をお願いしたいということなわけです。保育にかかわる時間数の問題と雇用の形態の問題、これは結構難しいですよ。どのように比較するかというこ

と。なので、単純な比較ではないかもしれませんが、そのところがわかるような資料が、少なくとも公立のこれからの退職者とか、具体的にはどういう形で正規職員の採用を今はなさっていらっしゃるのかというようなこと、そして、非常勤がどれぐらいの人数いらして、どのような時間、どのような形態で働いていらっしゃるのかということは、恐らくきちんと整理がついていると思いますので、そのことも含めてお話しいただけるといいと思います。よろしいでしょうか。

○保育課長

はい。

○会長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、もちろん先ほど申し上げましたように、また議論の過程でいろいろな追加情報の提供は事務局をお願いしてまいりますけれども、行政説明、保育に関する制度の説明はここで一度終わらせていただきます。

ここで、資料についてですけれども、第1回の会議の中で、「資料が欲しいときには事務局にお寄せください」とお話をさせていただきました。今回、特に連休を挟んだこともございましたけれども、直前に資料請求があったようで、できれば事前に皆さんのお手元に資料の送付を事務局にはお願いしたい。

特に、この会議が隔週で開催されるという非常に限られた作業期間しかないということ、それでも皆さんに事前に資料配付をお願いしたいということもありますので、次の回でなくてもいいということであれば、もちろんそれは構いませんけれども、次回への資料請求という場合には、少し期限を決めさせていただきたいと思います。そうすれば事前に皆さんのお手元に当日使う資料が届くようになりますので、そのような形で進めさせていただきたいと思うのですが、事務局のほうはいかがでしょうか。

○事務局

今、会長からご説明があったのですが、資料請求につきましては、次回会議に提出する分は、できましたら会議の翌日の金曜日まで、遅くとも週明け月曜日の朝までに事務局まで電話、メール、ファックス等でお寄せいただければと思います。その際、折り返しお尋ねしたいことが出てくる可能性もありますので、昼間連絡がとれる電話番号を記載させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○会長

それでは、大変皆さんお忙しい中でこの委員をお引き受けいただいておりますけれども、次回への資料請求につきましては、今お話がありましたように、翌日あるいは翌週の月曜日を期限にさせていただいて、そして、資料をそこから用意していただいて、事前に皆さんのお手元に届くようにする。そのような形で会議の効率化を図りたいと思いますので、ご協力くださいますようお願いしたいと思います。

(2) 公立・私立保育園、幼稚園、認可外保育施設の現状報告

○会長

それでは、保育制度について一通りご説明をいただきまして、皆さんと共有してきたわけですが、ここからは、議事（2）、各施設の園長や理事長から保育園の全体像とか幼稚園の全体像、そういった全体像を語るということよりは、私がお願いしたいのは、各園、各保育機関の中で、具体的に子どもや子育て家庭のどういう課題がその園の中に見られ、そのことに対して各園でどのような保育をなさっているのか。そして、この保育のあり方検討委員会のところにもし仮に問題提起をすれば、どんなことがそこではあるのかというようなことをぜひお話しただきたいということで、前回、各施設から10分程度のお話をお願いしたいということで、皆さんのご足労をお願いしたわけです。

皆さんのお手元に「ふなばし子育てナビゲーション」がお届けされていると思います。ナビゲーションをご覧いただくと、船橋市の中にどんな保育園、幼稚園、子育て支援の機関があって、そして、例えば保育時間、預かっていらっしゃるお子さんの年齢、いろいろな生活面の努力、どんなことをなさっているのかということについては、大体この中に書かれています。ですので、特に今お話ししたような、皆さんが現実子どもや保護者の方たちとかかわっておられて、そして、どういうことをお感じになっていらっしゃるのかということを中心に今日はお話をさせていただけたらと思っています。

まず、トップバッターで大変恐縮ですけれども、F委員からよろしいですか。10分程度でお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

今日は一応10分程度で、F委員、G委員、B委員、C委員、H委員にお願いしたいと思っております。5人お願いできるでしょうか。よろしく申し上げます。

○F委員

では、トップバッターで、F保育園の園長のFといたします。よろしく申し上げます。

○会長

これの中で資料がありますよね。

○F委員

現場報告という形での資料を提出しましたがけれども、それに沿いながらもよろしいでしょうか。

○会長

はい、それで結構です。現場報告の資料はどこにありますか。

○事務局

委員さんのお手元にお配りしている資料としましては、「現状報告」という見出しで資料10の後にメモという形でお配りさせていただいております。

○会長

皆さんのお手元に資料10が5枚ぐらい続いて、その後の「現状報告」というところで、F保育園が出てきますので、よろしいでしょうか。では、申し上げます。

○F委員

では、F保育園の説明をさせていただきたいと思います。

書いてあるのは大体このとおりですけれども、私どもの保育園は、船橋でも公立保育園としては一番最初に建った保育園ということでして、船橋のJRから7～8分のところにございます。初めのうちは、地域性からいくと、あそこに市場もございましたので、近所に住む商店の方が多かったのではないかと思うのですけれども、現在では駅前にマンションがとても多く建っておりまして、うちは本町4丁目にあるのですけれども、本町のあたりのマンションに住んでいる方が大変多いです。

あと、駅に近いということもありますので、とても遠くに勤務になっている方にとっては、保育園が7時までということですから、車などで保育園の近くまでやってきて、7時から保育園に預けて、勤務する。そして、19時に間に合うように帰ってくるということで、保育園の利用の仕方の形としては大きく2つあるかなと思っています。

どちらにしても、勤務しているところが遠くである、それから、ほとんどの方が常勤であるということから、保育園を使っている時間がとても長いです。朝7時から、本当に夜19時になってもまだ何人もいて、19時に保育園に鍵を締めるなんていうことはほとんどありません。ほとんど毎日、遅れてくる方もいる状態です。ですから、保育園の子どもたちの状況としましては、親の時間帯に合わせて保育園に来ている子どもたちの生活がすごく表れている保育園です。

ですから、子どもたちの24時間の生活を見ながら保育園での生活ということを考えていかなないと、夜7時にお迎えにやってきて、それから家に帰ってご飯を食べて寝て、朝、保育園に7時に来るには6時前には起きたりするわけですから、また6時ぐらいのところは来てしまうわけですね。そうすると、お父さん、お母さんと会っている時間というのはほんの短い時間ということを繰り返している子どもたちがほとんどです。

そうなりますと、「早くしなさい」というお母さんの口癖はどの子のクラスからも聞こえますし、子どもたちも早くしなければいけない状況にいつもあるということですから、F保育園の保育方針としては、子どもたちの発達をきちんと丁寧に見るということもそうなのですけれども、子どもたちへ伝えていくことをどこのところに絞っていくかというのをきちんとしていかなないと、丁寧に保育するとか、そういう言葉だけではなくて、具体的などころをきちんといつも出していないといけない状況が出てきます。

例えば体の発達にしても、十分ハイハイしてから歩き始めるという状況よりは、マンションの中の狭いところですぐ立ち上がっていたのだらうなというように、転びやすかったり、手が出なかったりということがありますから、とにかく歩けるようになってはわせるとか、発達を少し元に戻してやってみるとか、毎日体操をしてから保育の中に入るとか、幼児クラスでもそれは毎日繰り返してやっていくことによって、子どもたちの「体の育ち」も随分違って来たように思います。

それから、「心の育ち」ということについても、受け止めてもらえるということを十分に味わって——お父さん、お母さんはとても忙しいので、もちろん十分やっぴらっしゃるけれども、子どもの要求にびたっと合っていないとか、それが子どもたちのいらいらのもとになっていると感じられるときがありますので、それは保育園の中でもおうちの中でも、子どもが何を伝えたいかということをきちんと受け止めていくことをやっぴらこうよということ、具体的などころでお話ししたり面接したり、それから、「園だより」その他で伝えたりということをしていま

す。

今回、5月の節句がありましたけれども、私たちは今、行事について、伝承のもの、文化として伝えていくところの大きな担い手でもあるのだと思っています。伝承していかなければいけないもの、それから、運動会とかごっこ遊びというときには、自分たちが何をしたいか、どうやってやりたいかということを出すものと2つに分けて、そして、伝承するというはとても大事にしていかなければいけなくて、保護者の方にもその内容を伝え、そして、栄養士さんがいますから、栄養士も給食をつくる、旬のものを食べるということだけではなくて、行事を通して伝承する。子どもへ文化を伝えていくのだという内容を園の栄養士、看護師、それから、保育士、みんなを確認し合って伝えていく。保育園の場であるということ強く思って保育しています。

そして、子どもたちの成長というものを保護者の方と喜び合うことをすごく大事にして、おむつをとるにしても何にしても、保育園がやっていく内容をお伝えする、おうちでやっているのをやるというだけではなくて、一緒にやっていきましょうということを常に保護者の方に、若いお母さんたちには伝えていきます。

そういう保育のやり方をしていく中で、ここのところ日々感じる場所ですけれども、企業に勤めている方がとても多いので、福利厚生みたいな形で時短を取れる方が多いです。ですから、「もう少ししたら十分いっぱい働けるから、今、子どものために取れるもの、制度でもいっぱい活用して、とにかく子どもをきちんと見てあげるといふか、受け止めてあげようよ」ということを言っています。それは、早く帰ってきなさいといふことの圧力ではなくて、きちんと子どもを見るために、時短が取れるのだったら、今の仕事が、少しでもそういうことができる企業にいるのだから、そういうことをやってみましょうよといふことを伝えていきます。決してそういう方ばかりではないことはうちの保育園も十分わかっているのだから、取れる限りはそうしてみましようといふことは伝えていきます。

今の保育園のサービスを考えると、時間を長く預けたいという方がすごく多いわけですけれども、うちの保育園でも、はっきり言って、19時を延ばしたらずっと仕事にのめってしまうのだろうなというお母さんばかりです。それは企業の中に入っていったらそれだけ十分仕事をしなければいけないことなのだろうなと思いますけれども、今、子育てをしているこの時期はとてとても大事なのだよといふことを、どこかで誰かが言わないとそういうようになっていってしまうといふことを、F保育園では意図的にやっているということなんです。

それ以外にも、公立保育園ですから、緊急の入所、それから、支援の必要な重度のお子さんなどもお受けしています。それはF保育園の方向としては今までどおりですが、意図しているといふか、子どもの側に立った、子どものところの主張をし続けるところがなくなると、どんどん保護者がサービスのいいところに行ってしまう。子どもを預かっている現場の、実際に子どもを見て、「あら、おかしいかな」といふことが幾つも起きてきてしまう現在の保育園では、それを意図して言わないといけないかなと思っています。

ちょっと時間が長くなってしまっているのですが、地域のことで、うちの保育園でも地域交流という形で、「ぜひいらしてください」といふ形でお受けしていますが、実際うちの保育園にいらっしゃる方のほとんどは、次、保育園に入りたいといふことで保育園を見に来た。そこをきっかけにして遊びに来たりといふ形では広がっているのですけれども、保育園を活用するといふ形にどうしてなっていないのかなと思っています。

2ページ目のところにちょっと書いておいたのですけれども、お話ししていると、やはりその場でずっとお話ししていたり、だべっていたり、子ども、先生たちと話していたり、広場的な

ところをどうもお母さんたちは求めていらっしゃるけれども、保育園の時間帯で昼ぐらいになると、子どもたちはサーッと給食や何かで入って行ってしまったり、先生たちも入っていく。その方たちだけどうぞ遊んでいてくださいというふうにもなかなかならないしということで、F保育園の場合は地域交流的な交流は難しいなというのを日々感じています。南本町に子育て支援センターがあるということもそうなのですが、参加率はやはりちょっと少ないかなと思っています。

そこのところで、いろいろな形での地域交流とか、地域の方に使っていただける保育園はどういうことだろうかということで、いろいろ模索してみたのですが、やっているうちに船橋自体の子育てのシステムというか、それがうまく機能していないことで、保育園に来てくださいという形の参加型だけを考えていたのでは、地域の方にとっての保育園の広がりがなかなかできないというのが感じられるようになってきました。

地域交流ということについて言えば、あいプランも読ませていただいたのですが、このように実際に私立保育園、公立保育園、皆さんでこうやって違う職種の方と会って話をして、船橋の就学前の子どもたちの方向性とかあり方、そういうことを話し合ったことがなかったように思うので、制度だけではなくて、具体的に、船橋の子どもをこんな子どもたちに育てようよというか、各施設とかいろいろなところからそういう話が出てまとめられると、もう少し使い勝手がいいような、そして、地域の方にも使っていただけるような保育園になっていくのかななんて思ったので、そこのところは課題というか、できるといいなと思いました。こういう場合は貴重で大切なのかなと思います。

○会長

よろしいでしょうか。すみません。時間がオーバーしていますので。

どうもありがとうございました。今、公立保育園、特に駅に近い保育園ということで、私も伺わせていただいたのですが、本当に朝早くから夜遅くまで、ぎりぎりまでたくさん親子が使っている保育園です。だからこそ、その中で感じていらっしゃる子どもたちの育ちの問題、そして親をどう支援していくのかという問題について、園長としてのお話を伺えたと思います。

それでは、続いて、G委員からお話をいただいてよろしいでしょうか。

○G委員

G保育園の園長のGでございます。私の園の報告をさせていただきたいと思います。

昨年度、保育課程がまた新しく変わりました。園全体、職員同士で、「うちの保育園の子ども像はどんな子？」というところから保育方針を立てました。今、本当に、子育てが孤独の孤の「孤育て」というところで、いっぱいお母さん方はいらっしゃるのですが、子育てが本当に孤独になっている。その辺の社会情勢も踏まえて、子どもたちが育ちそびれていたり、不安定な子どもが多いというところでは、やはり0歳から6歳までの成長発達を見通す中で、一人ひとりの子どもを大切に、自分の居場所が感じられて、心地よく過ごせるようにしてあげたいということが1つでした。

あとは、うちの園目標を基に、子どもの発想で自由に遊びを広げられる環境を心がけるというところ、子どもを主体とした自主的な遊びの発想というところでは、この辺も自分たちで子どもが遊びやすい、遊びたいと思うような環境づくりをまずしようよというところでは、

保護者とともに子どもの成長を共有していこうというところでは、いろいろとお母さんの悩み

も聞きながら、「そうだね」と受け止めながら、子どもの成長を共有していこうという保育方針を立てました。

サービスの種類としては、公立保育園は産休明け保育と発達支援保育の2つがあります。開所時間も朝の7時から夕方7時というところでは、公立保育園は全部同じでございます。

年齢別の構成別人数としては、120人定員のところですが、今、143名という人数の子どもたちが入所しております。私の保育園は、3歳児、4歳児、5歳児は、少子化になっておりますので、兄弟のような形で日常的な中で子どもたちの心情とか意欲とかそういったものを育てていきたいということで、縦割り保育をしております。この中に発達支援児のお子さんも含まれておりまして、お互いに刺激を受けながら成長し合っているというところがございます。

専門職の配置ですけれども、看護師、栄養士それぞれ園全体の健康管理に努めたり、園児への食指導とか保護者への食育の活動をしております。地域のほうは、うちは毎週木曜日に地域に園庭を開放しておりまして、そういったときに、随時育児相談に応じております。また、育児講座とあって、離乳食のつくり方とか簡単なおやつをつくり方とか、健康に関することなどを月1回開催しております。やはり、そういった子育て情報はかなりお母さんたちも知りたいというところで、その日の参加状況はとてもよいです。地域への支援をこういった形で専門職が行っているというところなんです。

地域性としましては、母子ホームが隣接しておりまして、近くには八栄小学校、中学校、日枝神社、海老川とか、小さな公園も点在しておりまして、駅から近い割には自然に恵まれております。ですので、お散歩も天気がよければかなり行けたりします。

利用者の特徴としましては、やはり隣接している母子ホームの子どもたちの利用は常時あります。また、母子ホームを出て自立していかれた方も近隣での生活をしておられますが、そういったケースの見守りや、時には支援が必要となります。というのは、お母様が病気だったりすると、朝子どもを連れてくること自体が困難なときもありますので、そのときは朝ちょっと電話をして、来られる状態かどうかを聞きながら、来られないときはお子さんをお迎えに行くとか、帰りは体調が悪いときには無理をしないようにこちらで連れていったりとか、そういった家庭支援というのがかなりこの保育園には入ってきます。また、お子様に対して対応にむらがあったりもしますので、お母さんとちょっと話をして、気持ちを落ち着けてもらって帰っていただくとか、常にお母さんの状況とか家庭の状況とかというのは、各クラス、園全体で見守っているという保育園であります。

そういった家庭が今年は卒園していった減ったかなと思いますけれど、またやはりそういった方が入園をされてきますので、この地域としては本当にそういった見守り、声かけ、相談業務というものが欠かせないというところでは、子どもの保育のほかにそういう業務がここにはあるというところなんです。ですので、保育のこともそうですけれど、そういう親への支援をどうするかという研修も必ず私たちの中には含まれております。保育園に通ってくださる保護者をみんな知っている、どんなお母さんかも知っている、どんなときにもどのクラスの先生も対応ができるという形で、常時そういった情報は共有をしております。

長時間子どもたちが保育園で過ごすというところでは、やはり情緒の安定とか、生命の保持、そういった私たちが守らなければいけないものがあります。気持ちを落ち着けて情緒を安定させてというところでは、保育園はどうあったらいいのだろうというところを職員全体で考え、やはり家庭に近づけることが一番だねというところで「第二のお家」という形で、もちろん自然物も取り入れたり、布を生かして家庭の雰囲気を出したりという中で、子どもたちの情緒の安定を図

りながら保育をしていくということをねらいにしております。

地域における子育て支援ですが、先ほども申しましたように、毎週木曜日に地域交流がありますので、お母さんたちは木曜日は園庭で自由に遊べる日ということで来ていただけます。園児とともに遊んでもらい、またその中で保育士や私たちと話をしたりしながら、お友達になったり、「また来てね」と声をかけたりして、月1回の交流を行っております。ここの地区にはほかにも児童ホームとか保育園とか公民館などがありますので、お母さんたちは自由に自分たちで選びながら、今日はここの子育て支援施設に遊びに行くんだというようなことを、お友達同士で誘い合いながら自由に楽しんでおられます。

保育の特徴としましては、乳児保育は育児分担制、保育士は第二のお母さんというところでは、決まった大人が世話をして子どもの情緒の安定を図って生活や遊びの援助をしています。保育士にとっても、子どもの発達段階がとらえやすく、発達の課題をより深く見ることができるといふ利点があります。

幼児保育は、先ほども申しましたように縦割り保育、統合保育を行っております。同年齢や異年齢の友達のかかわりの中で一人ひとりの個性を生かし、主体的に生活や遊びに取り組む中からお互いが影響し合い成長できるように保育をしております。昔は大人が保育を担っていた部分がありますけれども、主体的にということが一番で、子どもが自ら遊びたい、これがおもしろい、これをもっとやってみたい、そういう環境を私たちが提供するところが、今度の保育指針で言われるところの「主体的な保育」だと思っておりますので、そういった保育を生かしております。

私たちが一番課題としているところは、やはり職員が同じ気持ちや目線で保育や保護者への対応が行えるように、園内での研修の機会を多く持つということでは、もちろん保育の評価もそうですが、発達支援児について、発達支援として認定されたお子様もいらっしゃいますけど、そのほかにまたグレーゾーンと呼ばれるお子様たちもおりますので、その辺の学びを私たちも市内の発達相談センターの方たちとかかわりながら学んでいたり、それを職員全体で共有したりということにしております。

あとは、親支援です。やっぱりその家庭をどう見守り、どうつなげていくか。見守りと声かけだけでいいのか、それとも他機関へつなげたほうがいいのかということでは、判断がとても重要なところですので、その辺は他機関ともかかわりながら進めております。

私の園は本当にそういった他機関とのかかわりとか、一つひとつの家庭の見守りということでは、子どもの最善の利益はどこにあるのだろうということを常に考えていかなければいけないということの、保育とは違う、またちょっとそこの部分も担わなくてはならない保育園であろうと思っております。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

今、G保育園は、保育園というのが在園する子どもへの支援と同時に、保育士は家族支援、親支援をするということが専門職として位置づいているわけですが、G保育園には、なかなか大変な課題を背負っていらっしゃる家庭がたくさんありそうです。パーセンテージとしては、大体どれぐらいの家庭が全体像としてはなっていますか。

○G委員

あまり数えたことはないのですが、今年、母子世帯は昨年よりは減りまして 17 世帯です。お母様への支援だったり家庭の支援だったりというのは、あまり数えたことはないのですが、病気を理由で入所されている方は、もう常に見守りだったり、朝 10 時過ぎても登園されないときにはこちらからお電話を入れたり、そういったものは随時ありますので、10 ケースぐらいはあるかもしれません。

○会長

わかりました。

それでは、ご質問については残された時間が出てきたときにお受けするというので、今、2 つの公立保育所から報告をいただいたのですが、続いて私立の認可保育園から委員として出ている B 委員さんと C 委員さん、このお二方から各園での状況をお話しいただこうと思います。

最初に、B 委員さんからお願いしてよろしいでしょうか。

○B 委員

報告書に書かれておりますことは極力説明をしないで、読んでいただきたいと思います。ただ、数字で訂正をお願いしたいところがありました。それは、年齢構成別人数というところで、この年齢にかかわっている者だけの職員の数をここへ記載しました。したがって、フリーの者等は一切ここには入っておりません。それから、パートとか非正規職員も一切入っておりません。このほかに正規でフリーの者が 2 人、非正規職員が 7 名ということで、9 名を加えていただいて 21 名が保育に携わっている者、そのほかに栄養士、調理師、事務等おります。この訂正をまずさせていただきます。

初めに、この時期、私どものすべての職員が一番大変なのは、新しい子も、あるいは新しい親も半分近くおられる。連休前の 4 月中には全員の名前と顔が一致するよという宿題が 3 月に出ます。したがって、これをこなすのがなかなか大変で、しかしほとんどの職員は子どもと親の顔をそれぞれに、よその組であっても承知をしておるのが現状でございます。

私がかねがね職員に申しておりますのは、子どもというのは各家庭の宝物であると。その宝物は我々にとっても宝物だよ。この宝物をどうさらに磨いて光らせていくかというのが我々の仕事だと。したがって、人が人を保育していく以上、さらに専門的に掘り下げて勉強することも大事だが、人間的に大きく豊かでなければ豊かな子どもは育たないという信念を持っておりまして、職員の教育にはとても時間とお金をかけて、すばらしい職員になっていただけるように努力をさせていただいています。したがって、園長という立場から見れば、私にとっては職員も宝物、子どもも宝物ということを公言してはばからない次第です。

具体的に、今年度に入って一番気を遣うのがやはり新しい保護者への対応でございます。それは 3 月まで他の園にいらっしゃった、あるいは初めて 4 月から上げられるというようなこともありまして、園を保護者にどう理解していただくかということに私は職員一丸となって力を入れています。いろいろな方法を使って保護者との対話をしたり、交流をしたりという努力をさせていただいています。その結果として、非常に保護者が月を経るごとに協力的になってまいります。そして、現在もお父さん、お母さんが、「先生、こういう組織をつくっていいですか」と。「何ですか」と言ったら、B 保育園サポーターというのをつくってみんなで協力して応援していきたいというお声もいただいて、実際に昨年度も大勢の方が活動してくださいました。

保護者と職員につきましては、保護者には月1回、職員には月に2回、いわゆる実際の仕事の話とか子育ての話、先人から学ぶいろいろな人間育ちの話、いろいろ私が話をさせていただいております。保護者も職員も非常に理解を早めてくださって、職員について言えば、就職したときよりもはるかに人間的に一回りも二回りも大きくなったなというのを私は実感をいたしております。

また、3月には公開保育を実施しました。船橋の私立の保育園の園長先生、主任先生等、大勢の先生が手前どもにお見えくださいます。朝早くから夕方遅くまで一日張りついて、私どもの保育をご覧いただきながら、また私どもへ叱咤激励で勉強をさせていただいております。

また、力を入れております一つに、これは保育の特徴で書いておりますが、楽しそうにフォークダンスをすることとか、それから、これは吉川英治さんが言った言葉ですが、マナー作法は人生のパスポートだと、このパスポートを持っていないやつが多過ぎるというようなことをおっしゃいまして、このパスポートをしっかりと年齢なりに自分のものにして小学校へ行っていただこうと。小学校へ行っても、隣が小学校なものですから、学校の帰りに大勢寄って遊んでいってくれます。嬉しいことです。

また、現在やはり食育に力を入れておまして、2名の栄養士がこれに関係しております。1人が栄養とか計算、献立を立てる中で、2人で協力しております。例えばカレーライスですと、実際にお芋を子どもたちと一緒に切って入れたり、また月見団子を子どもたちみんなで作っていただいたり、そういうふうに子どもたちがいろんな場面で、今とかく家庭の中では古来のそういう行事について楽しむことができないので、園で経験してもらいたいということで、いろいろな場面で子どもがかかわっております。

また、これは後ほど、あるいは次回に、その次に出てくるのかもしれませんが、公立保育園と民間保育園の役割というようなことについても、またその折に意見を発表させていただきたいと思っております。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

それでは、続いてC委員から、C保育園の状況をお話してください。

○C委員

B保育園さんが昭和23年開設、そしてC保育園が30年の開設ということですので、かなりの年月がたっているのかなという中で、地域と一緒にあって保育をしている、支持されながらしているというような園でございます。

立地条件としましては、下総中山駅から徒歩1分あるいは2分ぐらいのところにあります。下総中山駅の端っこが市川市ということがありまして、これも行政同士の数十年来の関係で、市川市の定員を50名、そして船橋市の定員を100名ということで、150名の定員をいただいております。これにつきましては、かつては市川市70名、船橋市80名というような時期もありましたが、船橋市の立地ということもありまして、こちらの保育課の皆様方との検討を加えて、今現在50名、そして100名ということになっております。

今現在このような人数のお子様をお預かりしているのですが、その中で、56名が市川市でありまして、なぜか途中で市川市に引っ越しをなさる方が非常に多いということで、5～6世帯は大

体引っ越しをなさる。3人目のお子様の保育料が無料という影響もあるのか、近隣の市川に在園のまま移られる方が多く、当初50名でも途中で増えていくということもあつたりして、今、逆転しているという状況でもあります。

非常に便利がいいということと、遠くで仕事をなさっている方が非常に多いということがございますので、やはり長時間保育が避けられないということがあります。先ほどもお話もありましたけれども、保護者の皆様方にごどうか頑張っていたきたいという中で続けてまいったのですが、数年前から8時ということで、こちらに必要な方はということで、私たち面接をして、どういう状況かということでお話をすると、希望者が多数ある中でも少し抑制できるかなという部分もあつたりするわけです。書類上のことですので、なかなかうまくいかないこともあります。

年に一回ほど講演会などで早寝早起きの話などもさせていただくのですが、8時には寝ましょう、9時には寝ましょうと言っても、「冗談じゃない」というような保護者の皆様方のお話があつて、なかなか研修会等もご参加の部分が少なくなって、昨年度からは職員のみ研修会に切りかえるという状況もあります。どうやって皆様方にご参加いただけるか、そういう迷いといひますか、こちらとしてもやるべきかやらざるべきか、継続するか、というところでちょっと悩んでいる部分もございます。

先ほどの年齢別構成につきましても、担当者のみでありまして、そのほかに当然フリーの職員だとか、また栄養士、乳児用の看護師などもおりますので、もっと多くの職員になります。また長時間保育ということもありまして、朝の臨時職員あるいは夕方の臨時職員、非正規職員等も多く活用しなければいけないという現状があります。

専門職の配置についてはこのとおりでございますので、読んでいただければと思っております。

特にアレルギーをお持ちのお子さんが、4月に入りまして大体わかってきたのですが、1割程度のお子さんがいらっしやつて、その1割程度のお子さんが全部違うという状況の中で、どうやって保護者の皆様方の気持ちと私たちの保育の立場を理解していただくかという部分でせめぎ合いがあつたり、あるいは船橋市の公立におけるアレルギー児の対応という部分のマニュアルがありますけれども、大体それに沿う形をとりながらも、急を要する方々、意見の違う方、あるいは意見の違うお医者様という部分があつたりして、その辺がちょっと難しいかなと。ただ、受け入れざるを得ないという部分の中で、保護者とのかかわりを持ちながらやっていくという現状であります。

地域性という意味でいきますと、非常に都市化が進んでいるというか、その中で非常に住宅が広がっているということ。そして、勤労者世帯が非常に多いということもありまして、就学前教育に対しての望みが非常に高い地域でもあるかなという感じはいたします。そういう中で、いろいろ培ってきたそれぞれの園の保育の中での教育的な位置づけという部分でさまざまな取り組みをしているという状況でありますけれども、子どもたちの自発的な「学ぶ」という意欲をもっともっと大きくしてあげたいという望みであります。

また、地域的な流れといひますと、やはり地域の方々に支えられる保育園ということもありまして、園庭が狭いとかがいろいろありますので、地域に開放するというよりは、地域に出ていく、さまざまな行事にみんなで出ていこうという形で、ことしは地元の神社の大祭が行われるとか、そういったときには、神酒所をつくつたり、みんなで参加しましょうという呼びかけをさせていただいています。また大きな地域の行事として盆踊り大会あるいは運動会などを催す場合には、地域の就学前、そして就学した子どもたちが一緒に参加できるような行事を考えて参加していた

だくということで、一例でありますけれども、夕涼み会などにつきましては、子どもたちに用意したジュース以外に1,200ぐらいのジュースが出ていくということで、地域の方々には楽しみにされている行事でもあるのかなと思っています。

また、今年の3月に発達支援児をお一人お迎えすることになりまして、1年ぐらいかけた中で保護者の皆様方の意見交換ができて、やっと同じ土俵でお子さんについてのお話ができたとということで、探りながら気がついていただくなり、非常に難しいなというのがありまして、支援センターの皆様方からいろいろご助言をいただいたり、新しくできた療育支援課の皆さんのご協力をいただきながら、家庭と保護者との皆さんとのコミュニケーションが今回うまくいったなということです。私たち仲間としても、うまくいかないケースのほうが多いということで、ちょっと神経質になっている部分がありますけれども、お互いに先を見ながら進んでいけるという状況になりました。ただ、それに対する補助につきましては、あくまで補助ということで職員1名配置という場合ではありませんので、40時間分ぐらいの補助があるということですが、180時間ぐらい職員がいるわけですから、なかなか大変だなというのは発達支援の保育における民間の難しさかなと感じております。

最後ですけれども、やはり保護者の皆様との関係というのは非常に大切にしなければいけないということで、私たち職員としても、いつも必ず、自分がローテーションで遅くまで残るという時間帯があるようになっておりますので、できるだけ保護者の皆さんにはお迎えのときにお話ができるように、機をいつもうかがうという形でお話をする。当然、連絡帳というのは乳児についてはありますけれど、やはりお顔を見てお話をするということを大切にしています。

そして父母の会の参加は、乳児についてはなかなか難しい、時間がとれないということなのですが、3歳以上になってきますと、特に働き方が上手になるということもあるのでしょうか、お子さんのことについての協力ということで、父母の会の皆様方が本当に出てきていただいて、そしてその方々の交流を深める中で保護者の皆様方が一緒に子育てをしていくということ。そしてまた長期間保育のお子さんが非常に多い地域ですので、強い強いきずなのもとに、また卒園した子どもずっと交流を持っている。そういった保育園でございます。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

今、B委員とC委員のお二方から、私立の認可保育園での取り組みの状況ということをお話いただきました。B委員のところは2歳からの保育園でいらっしゃいますか。

○B委員

はい、そのとおりです。理由は説明しなくてよろしいですか。

○会長

ちょっと簡単に。珍しいですよ。

○B委員

はい。現在の建物そのものが全く乳児に向いていないんです。沐浴室も調乳室もその当初準備されておられません。したがって、気持ちの上ではお受けしたいという気持ちがあっても、いいか

げんな気持ちで命を預かるわけにはいかないということで、現在2歳からお預かりしています。
以上です。

○会長

ありがとうございました。

それでは、限られた時間なので、認可外から今回ご参加いただいています、認可外保育施設Hの運営をなさっていらっしゃるH委員から、Hの状況についてお話をいただきます。

○H委員

認可外保育施設HのHでございます。

もう皆さん、たくさん意見が出たと思いますけど、保育園ということで、私たちも大体意向に沿っての保育でございます。ただ、認可外ということで、特徴としまして、家庭とのつき合いがよその保育園よりも深いのではないかと思います。

昨今、うちの園だけではないと思いますが、離婚が非常に多ございます。そういった中で、その子どもたちに対する接し方には非常に神経をとがらせております。ほとんどの方が長時間会社に勤めておりますので、長時間の保育ということもありまして、子どもの生活のリズムが全然できておりません。それと、非常に性格的に荒れてきている子が多ございます。

そんな中で、認可外といえども私どもは非常に先生を多く使っております。なるべく第二の家庭であるようにスキンシップを一番心がけております。大いに甘えさせる、べたべたさせる。その中で、叱るというよりも、いわゆる褒めながらの保育が多ございます。そのように接したほうが、やっていた関係上、子どもが非常に素直に育っていくような気がいたしております。

あと、細かいことはこの書いてあるものを読んでいただくと同時に、7時から21時ということが書いてありますけど、これも先ほどどちらかの園が申し上げていたと思いますが、21時というのは本当に必要ないと思うんですね。本当に細かくお母さん方の理由を聞きますと、手前みその理由が多いんです。だから、一応21時とはなっておりますけど、現実には21時までの子は非常に少ないです。利用料金が5万から8万と書きましたけど、これはあくまでも月極の料金のごとでございます。

それと、地域の問題ですと、今、学童保育がもういっぱい入れないお子さんがたくさんおります。そんな中で、当園を出た子どもはうちのほうで学童保育を見ております。これは学童保育に入れなかったというよりも、学童の帰宅時間よりも遅れる場合、やっぱり親御さんの帰りが遅い子はうちのほうで見ております。その間にいろんなお勉強を教えております。

それと、これはうちの特徴ではありますが、駅のそば、津田沼のみずほ銀行の隣ということもありまして、0分で着いてしまいます。そのために園庭等はありません。その意味もありまして、3歳以上の子どもを長時間うちの園に置くということは不可能に近い状態です。長いこといろいろ考えまして、よそ様の幼稚園様と提携をさせていただきまして、幼稚園に通わせております。父母会をやったときに、ほとんどの父兄が幼稚園に入りたいということを希望しております。今までうちでお預かりしていた保育料金で両方を通わせるようなシステムを持っております。ですから、うちにいる子どもは全員とっていいほど、3歳過ぎますと幼稚園に入ります。

それから、特徴としまして、インターネットで動画が見えるライブカメラが入っている、そういったこともやっております。

小さいながら栄養士が2名入っておりますので、子どもの栄養バランスといったものは十分に

気を使ってやっております。アレルギーの子どもに対しては、卵アレルギー程度でしたらやっておりますけれども、多様化しておりますと、それ以上のことは残念ながらうちの規模ではできかねますのでやっておりません。

それから、保育園をやっているより、子どもというよりも親御さんの問題が昨今非常に多いです。もう何でもかんでも園のほうに子どもの育児を振ってくる。親御さんの考えが、「えっ、これで母親なのかな」と思うような親御さんが多くなっているということです。

あとはもう、皆さんがおっしゃったような類似している問題ですので、はしょらせてもらいたいと思います。

簡単ですけど、以上でございます。

(3) 意見交換

○会長

どうもありがとうございました。

これで今日予定していました5人の委員の方から、市立の公立保育所、私立の認可保育所、そして、認可外の保育所と報告をしていただきました。本当に5分ぐらいですけれども、もしこの場でどうしてもというご質問があればお受けしたいと思います。もちろん、終了後とか別の機会にでもお尋ねいただいても構いませんけれども、ここでもしご質問等あればお受けしたいと思います。お願いします。

○A委員（有識者）

1点は感想で、1点は質問をさせていただきたいと思います。

いろいろな公立・私立の特徴があると思いますけれども、市立の場合の地域との関係ということでは、役割があるのかなと伺っていたのですが、その中で最初のF委員から、保育園と地域とのかわりだけではなかなか広がりがないというようなご趣旨の発言があって、非常に参考になったのですけれども、要するに、個々の保育園ではなく、市全体としての地域の子育て支援をどうしていくかという、やっぱりそういう視点で考えていかなければいけないというご趣旨かなと思って、それは非常に重要な指摘だなと思いました。それが1点です。もし何かあれば後から補足していただきたいのですが。

それと、もう一つ教えていただきたいのは、最後のH委員、非常に特徴のある保育をなさっているというのがよくわかったのですが、認可がある中で、あえて認可外保育施設Hを選ぶという親御さんの理由というか、もちろん保育の質にもかかわってくるのですが、その辺を教えていただければと思うのですが。

○会長

それでは、F委員から、もし今、A委員のご意見に対してコメントがあればいただくということと、H委員から、親御さんがあえて選ばれるとすると、何かその理由というのがあるのか。あるいはもう少し、具体的な数をお話ししなくてもいいと思うのですが、各年齢で、例えば公立とか認可保育園に入れないための待機としてこういった施設を選ばれるケースはどれぐらいあるのか、その辺を教えていただければいいかと思います。

それから、9時までではあまりお子さんがいらっやらないという話でしたけれども、一般的には何時ぐらいの送迎が多いのか、その辺も含めてお話しいただけたらと思います。

まず、F委員からお願いいたします。

○F委員

地域交流を船橋公立保育園はどこでもやっていて、うちの場合も火曜日と土曜日には園庭を使ってくださいということをやっています。保育園自体、庭が狭いもので、いつでも保育園自体の子どもたちも順番に使っているという状況の中では、たくさん来ていただいてもなかなか難しいということも確かにあるのですけれども、いらっしゃる方が少ない。いらっしゃる方は朝ゆっくりに起きてからテレビを見て、それから出ていらっしゃるので、10時半だったら早いほうかな。皆さん、出ていらっしゃるのは洗濯が終わってからで、出てくるのが遅い。保育園の生活はもう12時前には乳児はご飯に入っていっちゃいますから、そうすると保育園の子どもたちの交流の時間帯と、地域の方の交流というのが、そこで時間がかなりずれてきてしまう。

地域の方々が何を望んでいるかということ、そこでゆっくりお話ししながらということがやっているうちにだんだんわかってきたということと、あと、公民館とかでもいろいろな形で支援をやっているのですけれども、そちらのほうに皆さん行かれて、「うち、専門職いるんですけど」と思うのですけれども、ではなくて公民館のほうに行くという話を聞いていますと、そこに行つてゆったり座って、そこのおもちゃで遊んだりということで、時間にとらわれずにいられるということがかなりの魅力だということがわかってきたんです。その前には保育園と公民館とかいろいろなところと連携を取って、プログラムが一緒にならないようにやってみたのですけれども、でも根本的にそういうことではないんだなということがわかってきたのが現在なので、そういう意味もあって、船橋全体で保育園に通っていない方が何をどういうふうに望んでいるかをもっときちんと出さないと、活用するとか、保育園が「どうぞ」と言ったりしても、それ以上にはならないなということはずごく感じているところです。そういう意味で発言させていただいたのですけれども、こんな内容でよろしいでしょうか。

○会長

それでは、H委員からお願いいたします。

○H委員

まず、うちの園に入る家庭層といいますか、それは第一に、やはりある程度公立の空き待ち、認可の空き待ちという子どもが多いことも事実です。せっかく慣れてもそちらへ流れていく。これは残念なのですけれども、これを阻止するために、認可外としての特徴をかなりうちは持たせております。それが先ほど申しました、幼稚園に通わせる。それからもう一つ、年に1回、クリスマスパーティーと称しまして、船橋のフィルハーモニーを呼びまして、生演奏のパーティーを開いております。これはなぜやるかと申しますと、やはり父兄同士のコミュニケーションが非常に取れます。そうすると、親御さんがお勤めしている親にありがちな孤独感というのが子育てにおいてなくなるんですね。日曜日とか、それから旅行なんかも同い年の親同士がともに連れ立って行っております。会社も違う、住む環境も違うということで、なかなか友人・知人ができないお母様方が多い中で、なるべくそういった親御さんのコミュニケーションがとれる場というのを多く設けております。これも大きな特徴だと思うんですね。

それと、やはり認可外としてはお値段を随分下げていると思います。その中で、保育園と幼稚園と両方行けるということは、親御さんにとっては非常にメリットと感ずる面が多いのではない

かと思えます。

ですから、総体的に見ますと、うちはよほどじゃない限り、かなり流れ出てしまって運営がでないということはかつて一度もございませんでした。

その問題はそれでよろしいでしょうか。

○会長

はい。

○H委員

もう一つ、何時ごろ帰るかということでしたね。それは18時から19時、この期間が一番多ございます。

よろしいでしょうか。

○会長

わかりました。

としますと、恐らくA委員がお尋ねになりたかったことは、あえて認可外を選ぶというのか、あるいはやむを得ず認可外なのか。これはもちろん今のH委員の発言の中から、園としていえば当然ですが、自ら主体として保育をなさるといことの方針というのはもちろんあると思うのですが、当然、市からの補助金等が違うわけで、利用者の利用料ということではかなりその負担額は違ってくるわけですね。そういったいろんな総合的な結果が、具体的には公立や認可保育園のところに空きが出れば移動していく人たちがいる程度の人数はいるということになるのでしょうか。けれども、この人数の中で、例えばこの4月の段階で64人今いらっしゃるということは、定員としてはどれぐらいで、どれぐらいの人数が4月の段階で入れかわられたのでしょうか。

○H委員

お答えします。

今回、公立に流れた人数が非常に多ございます。全部で8名ぐらい流れました。あと、空き待ちで待っていた方がそれに入れかわって入りました。一応、定員は60名なんですけど、4名ぐらい多くなっております。

○会長

今、お話がありましたように、この認可外保育施設Hの待機者というのもいらっしゃるということなんです。具体的には今4月ですから、ゼロ歳の赤ちゃんというのはこれから生まれてくるわけですから、昔の形からいくと、ゼロ歳のお子さんがこれからずっと冬にかけて徐々に徐々にふえていくというのが認可外の一般的な姿だったわけですが、H委員のところではそういう形ではないということでしょうか。

○H委員

やはりそれに近い状況ですね。ただ、うちはどういうわけか8割方がロコミです。現実のうちから公立に流れて、戻ってくる方もおります。私も一口にはどうだという決まりはないのですが、やはり長いことやってきたうちの保育のあり方を希望している方が多いのではないかなと、その

程度のことしかわかりませんが、戻ってくる子もおります。去年は3名おりました。

○会長

ありがとうございました。

認可外保育施設Hの開設は何年でいらっしゃいますか。

○H委員

平成7年ですね。年月としては非常に新しいのですが、私にすれば、「えっ」と思うぐらい、認可外としては古い部類に入ってしまったそうです。これはまた話が違いますのでここでは省略させていただきますけど、やはり運営が厳しいんですね。それでどんどんとなくなって、私どもが古い仲間入りをしてしまったというのが現実のようです。

○会長

ありがとうございました。

(4) その他

○会長

それでは、申しわけございません。時間が参りましたので最後なのですが、「その他」ということで今後の予定等につきまして、事務局のほうからお願いいたします。

○事務局

それでは、今後の予定ですが、次回の会議は5月20日木曜日、午前9時半より、今日と同じ第1会議室にて開催いたします。内容としましては、会長とご相談させていただきますけれども、今日ご質問いただいたことへの回答、柴田委員の現状報告、あと、意見交換になろうかと思いません。

次に、第1回会議でお話ししました保育園見学について、本日お配りいたしました資料をご覧ください。A4、2枚をホチキス止めしているものをお配りしていると思っておりますけれども、保育園見学は5月27日木曜日に自由参加で行います。見学先といたしましては、公立保育園、私立保育園、1園ずつの2園を考えております。車での移動を考えていますことから、地理的なものや駐車場等を鑑みまして、私立保育園はC委員のご協力をいただきまして、I保育園、公立保育園は南本町のJ保育園とさせていただきます。スケジュール等は資料をご覧ください、1週間後の5月13日までに参加の有無について回答書をファックス等で事務局までご提出いただければと思います。よろしく申し上げます。

○会長

それでは、これは私からお願いをした件なのですが、施設見学は自由参加ということで希望者のみということになりますが、事務局で企画していただきました。もしご都合がよろしければご参加ください。それでは、今後の予定についてですが、これでよろしいでしょうか。

それでは、あと事務局からほかはないでしょうか。

○事務局

「委員会だより」についてご報告をさせていただきます。資料9をごらんください。「委員会だより」については第1回の会議でご了承いただきまして、内容については始めながらということでしたけれども、事務局としましては、特に保育園の保護者の方にわかりやすい形で検討委員会の進捗状況をお知らせしていきたいと思ひまして、会長にご相談しながら作成しましたので、ご報告いたします。

○会長

よろしいですか。

それでは、この「委員会だより」を出していただくということで、お願いをいたします。

それでは、次回以降の追加資料等につきましてですが、次回のものにつきましては、明日ないしは月曜日を最終にさせていただきたいということで、事前資料が皆さんのお手元に届くと思ひます。

次回、5月20日ですけれども、どうぞよろしくお願ひをしたいと思います。

これで、第2回の検討委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。